

**労使間の個別トラブル
無料労働相談**

「突然に解雇されて納得できなない」「契約どおりの賃金を払ってもらえない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルでお困りの方。

労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

相談日

▼委員相談

毎月第2・第4金曜日

14時30分～17時

※11月は第4木曜日

12月は第3金曜日

※前日までに要予約

※先着3名程度

▼事務局職員相談

平日の執務期間中、随時受付。

※予約不要

※電話または来庁による相談です。

場所

松山市一番町4丁目4・2

愛媛県庁第二別館 4階

労働委員・相談室

対象

県内民間事業所などの労働者および使用者

問い合わせ

愛媛県労働委員会事務局

☎089-912-2996

**若年求職者
合同就職面接会**

愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛Work）では、今年も若者の就職促進を図るため、「合同就職面接会」を開催します。

日時 7月19日(木)

▼新規大卒者等

10時～12時30分

▼若年求職者

13時30分～16時

会場

ひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）真珠の間

松山市道後町二丁目5の1

内容

県内企業60社程度が参加する合同就職面接会を開催

※要履歴書

対象

・新規大卒者等（平成25年3月大学等卒業予定者・平成22年3月以降大学等卒業者）

・若年求職者（45歳未満）

問い合わせ

ジョブカフェ愛Work

☎089-913-8686

ホームページ

<http://www.ai-work.jp>

**「愛媛ブランド材」の
名称等を決定しました**

愛媛県と愛媛県産材製品市場開拓協議会（会長・高山康

人）では、愛媛ブランド材をJAS規格に基づく「品質基準」を満たす、品質・性能の確かな製品とすることに決定し、これを「媛すぎ・媛ひのき」と命名いたしました。

また、同時にシンボルマークも決定し、ヒノキの生産量が日本一であることや、本県の製材品のセールスポイントである「安定供給ができること」「品質管理がしっかりしていること」「多様な製品を供給できること」をPRし、知名度向上と販路拡大を図ることとしています。



製材品に使用される場合は承認申請書、普及啓発物品等で使用される場合は使用届に必要書類を添付して、愛媛県

農林水産部森林局木材流通戦略係まで提出してください。
ホームページアクセス方法
http://www.pref.ehime.jp/h35700/1196591_2268.html

▼愛媛県庁ホームページ↓組織別にさがす↓林業政策課↓「愛媛ブランド材ロゴマークの使用について」

問い合わせ

愛媛県 農林水産部

森林局 林業政策課

木材流通戦略係

☎089-941-2111

内線2589

☎089-912-2589

（係直通）

**6月は、
男女雇用機会均等月です！**

職場の女性の力、眠らせていませんか？男女労働者間の真の均等のための取組みを実施することで、会社の活力を生み出します。これを機にポジティブ・アクションを始め、会社も社会も輝かせましょう。

まずは、ポジティブ・アクションポータルサイトで自己診断！
<http://www.positiveaction.jp>

問い合わせ

愛媛労働局 雇用均等室

松山若草合同庁舎6階

☎089-935-5222